

錦ヶ丘保育園
平成21年10月中旬の相談・苦情の受付とその処理の状況

相談・苦情内容	<p>22年3月に錦ヶ丘保育園を卒園する子どもたちの、学童保育を新規に実施して欲しい。また、もし学童保育の実施が無理ならば小学校での学童保育の後を預かる延長保育を導入実施して欲しい。（卒園児の保護者複数からの申し出）</p>
処 理 結 果	<p>1 対応</p> <p>(1) 学童保育については必要な場所・部屋等の確保ができないため現状での実施は不可能である。</p> <p>(2) 延長保育については、市の延長保育促進事業の範囲内にあるものであり、条件を満たせば実施は可能である。</p> <p>(3) このため、希望のある保護者の参加を得て説明会を行い、実施に際しての園側の考え方に理解を求めるとともに、保護者の意向をお聞きした。</p> <p>(4) これによって両者の合意ができたため、4月以降の17時30分から19時までにおいて、卒園児の園での延長保育を開始することとした。（小3まで）。</p> <p>2 結果</p> <p>該当の保護者の方々に喜んでいただき、園職員も理解をすすめ、3月理事会を経て実施にこぎつけた。初年度は6人の子ども達の利用が決まっている。</p>